



**ポイ捨て
は
法律違反**

提供：たてやまビーチクリーンボランティアネットワーク

『館山市まちをきれいにする条例

- ポイ捨て禁止条例 - 』（平成10年制定）



個人やグループによるボランティア清掃が市内各地で活発に行われていますが、いまだに「ごみのポイ捨てが多い」という意見が数多く寄せられています。

ポイ捨ては法律違反で、罰せられる行為です。景観を損ねるだけでなく、火災や交通事故の原因になることがあります。

また、ヒトは先にごみが捨てられていると、ついポイ捨てをしてしまう心理が働くそうです。美しいまちを維持し、ポイ捨てをなくすために、皆様のご協力をお願いします。

問合せ／環境課（☎ 22 - 3354）

ゼロカーボンシティへの道

ブルーカーボンを知ろう!

問合せ／環境課（☎ 22 - 3352）



館山市 マスコットキャラクター
ダッペエ
© studio crocodile・館山市



ブルーカーボンとは

海洋生態系の生物活動により、海域に吸収または貯蓄された炭素のこと。2009年に国連環境計画（UNEP）で定義された。

森林より海の方が CO₂を吸収している!?

二酸化炭素（CO₂）を吸収する植物と言えば陸地の森林などを思い浮かべますが、海草や海藻などの海の植物も、主に光合成などによってCO₂を吸収しています。

また、人間の活動によって排出されたCO₂は、陸地よりも海で吸収される量の方が多いという研究結果（図参照）も発表され、CO₂の吸収源として大きな役割を期待されています。

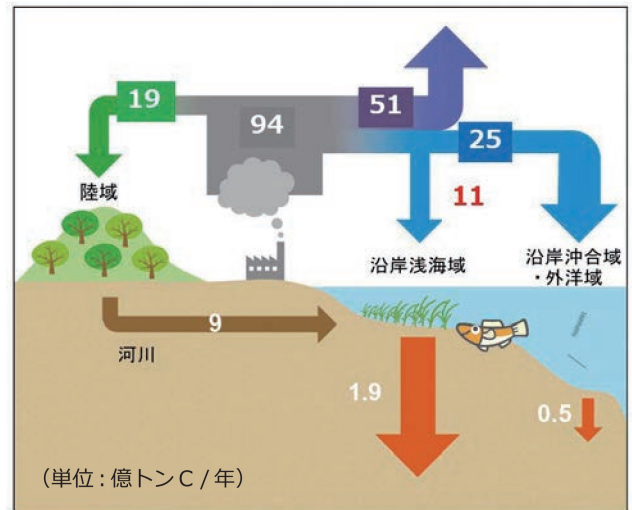


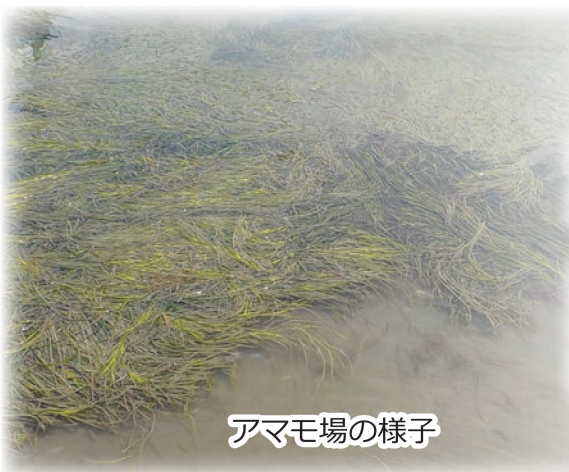
図 提供：港湾航空技術研究所

自然環境の保全と再生

近年、全国各地の海岸でアマモ場などが消失する「磯焼け」と言う現象が問題となり、海洋生態系の保全や拡大が温室効果ガス増加対策の重要な課題として注目され、各地で取り組みが実施されています。

市では、令和3年3月24日に（一財）セブン-イレブン記念財団及びNPO法人たてやま・海辺の鑑定団と3者で「『館山セブンの海の森』事業に係る連携協定」を締結し、自然資源としても観光資源としても重要な沖ノ島とその周辺の自然環境の保全に取り組んでいます。

豊かな自然を守るため、まずは身近な自然に目を向けてみませんか。



アマモ場の様子